

総会

配布：一般

2017年5月1日

第71会期

議事日程議題 19

2017年4月27日に総会により採択された決議

[主要委員会への付託なし (A/71/L.61/Rev.1 and Add.1)]

71/284. 創造性とイノベーションの世界デー

総会は、

そこに含まれる目的と原則を含む、国際連合憲章、および特に経済的、社会的、文化的、教育および健康の分野における国際協力を促進することにおける、国際連合システムの活動と権限を念頭に置きつつ、

その目的と活動の一部として、機構が、知的活動の全ての部門における諸国民の間の協力を奨励することにより知識を維持し、増進し且つ普及すると述べている、国際連合教育科学文化機関憲章を想起し、

その中で総会が、包括的、遠大かつ人間中心な一連の普遍的かつ変革的な目標とターゲットを採択した「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」と表題のついた、2015年9月25日の総会決議70/1を再確認し、

「我々の求める未来」と表題のついた、2012年6月20日から22日まで、ブラジルのリオ・デジ

ャネイロで開催された持続可能な開発に関する国際連合会議の成果文書¹をまた再確認し、

2017年4月6日の総会決議 71/279 において認められたように、持続可能な開発目標を達成することにおける、とりわけイノベーション、創造性と全ての者にとっての働きがいのある人間らしい仕事を促進することにおける、零細企業、小規模企業および中規模企業の重要性に焦点を絞ることの必要性を強調し、

イノベーションは、各国の経済的可能性を利用するために欠くことのできないものであることまた経済成長と雇用創出のための新しい勢いを創造しそして、女性と青年を含む、全ての者のための機会を拡大する、大量の起業家、創造性およびイノベーションを支援することの重要性を認め、

その中で国際連合教育科学文化機関が、文化と創造産業は経済成長戦略の一部となるべきであると述べた、文化と持続可能な開発に関するその報告書²を想起し、

青年に関連する政策と計画に関する 1999年12月17日の総会決議 54/120、開発のための科学、技術およびイノベーションに関する 2013年12月20日の 68/220 並びに文化と持続可能な開発に関する 2013年12月20日の 68/233 をまた想起し、

国際年の宣言に関する 1998年12月15日の 53/199 と 2006年12月20日の 61/185 の総会諸決議並びに国際年と記念祭に関する 1980年7月25日の経済社会理事会決議 1980/67 を更に想起し、

その中で、人間創造性とイノベーションは、個人とグループの両方のレベルで、21世紀における国の本当の富となってきたと述べている、2013年11月に国際連合南々協力事務所を通して、国際連合教育科学文化機関と国際連合開発計画により共同で出版された、創造経済報告書の特別版に含まれた調査結果に留意し、

2014年10月4日、イタリアのフローレンスでの、文化と文化産業に関する第三回国際連合教育科学文化機関ワールド・フォーラムにおいて採択された宣言、および創造的な環境、過程および結果を促

¹ 決議 66/288、添付文書。

² A/69/216 を参照。

進するためグローバル・パートナーシップにおいて行動を起こすというその中の呼びかけにまた留意し、

持続可能な開発は、知識の異なる部門における学際的な関連性の強化を要求している総体的な概念であることを認識し、

世界中の 50 以上の諸国の国民と組織が、2002 年 4 月 21 日に最初に祝われた、創造性とイノベーションの世界デーを既に祝っていることをまた認識し、

1. 創造性とイノベーションの世界デーとして 4 月 21 日を指定することを決定する。

2. 全ての加盟国、国際連合システムの諸組織およびその他の国際的なまた地域的な機構、並びに非政府組織と個人を含む、市民社会に対し、問題解決における創造性とイノベーションの役割のそして、拡大解釈すると、経済的、社会的および持続可能な開発の、認識を高めるために、適切な方法でまた国の優先事項に従って、世界デーを祝うことを招請する。

3. 本決議の実施から生じる可能性のある全ての活動の経費は、自発的拠出金で支払われるべきことを強調する。

4. 事務総長に対し、全ての加盟国、国際連合システムの諸組織およびその他の国際的なまた地域的な機構、並びに非政府組織と個人を含む、市民社会の注意をこの決議に向けることを要請する。

第 79 回本会議

2017 年 4 月 27 日